令和７年度阿南市浄化槽補助金

申請者が

新設

※当補助金は、国の制度を利用しているため、適合するかどうかを交付申請時に確認します。

国の制度に適合しない

例）●合併槽を設置した家屋の建て替え

ほか

5～10人槽　66,000円

国の制度に適合する

例）●アパート等の集合住宅に居住しており新設に伴い転居。
●単独槽又は汲取り槽を設置した家から新設に伴い転居。
●下水道を使用している家から新設に伴い転居。
●※分家して転居（申請者が両親等と同居していたが、新設に伴い分家独立）。

ほか

5～10人槽　66,000円

転換

※増改築等で建築確認申請が必要な場合は新設となります。
※「徳島県主催の浄化槽教室に参加したことを証する書面」を実績報告書に必ず添付すること。

5人槽　332,000円
7人槽　414,000円
10人槽　548,000円
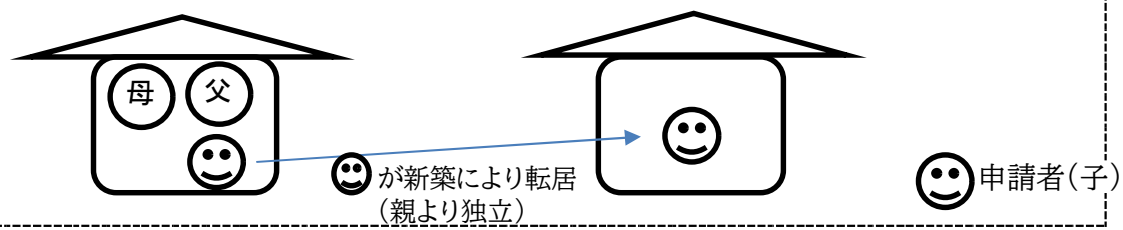
※分家とは？（国の基準による）